令和８年１１月２日

各部課等の長　殿

下妻市長　菊　池　　博

令和９年度予算編成方針について

１．社会経済の状況と国の動向

内閣府が本年９月に公表した月例経済報告によると、「景気は、緩やかに回復しているが、中東情勢や自然災害の影響を注視する必要がある」とし、先行きについては、「雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されるものの、中東情勢や自然災害の影響を注視する必要がある。また、金融資本市場の変動の影響などに注意する必要がある。」としている。

このような中、政府は本年７月に閣議決定した『経済財政運営と改革の基本方針２０２６』（骨太方針２０２６）において、「責任ある積極財政」の考え方の下、「強い経済」と「財政の持続可能性」を一体的に実現する方針を示した。特に、従来のデフレ・低成長時代の一律抑制型から、物価・賃金上昇を的確に反映し、経済の成長力強化と名目の経済規模の拡大にふさわしい予算編成への抜本的な転換を図ることとし、地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源の総額についても、前年度の水準を下回らないよう実質的に同水準が確保される見込みとしている。

こうした国の動向や物価・賃金上昇等の経済実態を的確に捉えるとともに、金融資本市場における金利上昇局面への移行を見据え、今後は公債費への影響や資金調達コストの変化など、本市の行財政運営に与える影響を考慮し、適切な対応を図っていく必要がある。

２．本市の財政状況と今後の見通し

本市の財政状況であるが、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく４つの健全化判断比率については、令和７年度決算において、いずれも早期健全化基準を下回っており、財政の健全性を維持している。しかし、財政の弾力性を示す経常収支比率は９８.４％と前年度から３.０ポイント上昇し、依然として高い水準で推移するなど、財政構造の硬直化が見られる。

今後の見通しとして、歳出においては、庁舎建設債等の元金償還の本格化に伴う増加のほか、社会的構造の変化に伴う扶助費の増加に加え、エネルギー価格の高止まりや物価高騰の長期化、最低賃金の引き上げなどにより、経常的経費は今後さらに増加することが見込まれる。

一方、歳入においては、社会経済の動向に留意し、国が示す地方財政対策を踏

まえつつ、各種交付金等を見込むものとする。また、市税については、令和８年度まで続いた誘致企業に対する課税免除の影響が終了することから、令和９年度以降は増収を見込むものとする。

安定的な行財政運営を堅持するためには、限りある財源を適正かつ効果的に配分し、各事業の効果検証を行った上で、事業内容の見直しや多様な財源の確保に努めなければならない。

＜主要指標の推移＞	令和６年度	令和７年度
・実質赤字比率	―	―
・連結実質赤字比率	―	―
・実質公債費比率	7.7%	7.4%
・将来負担比率	69.5%	62.3%
・経常収支比率	95.4%	98.4%

３．予算編成の基本的な考え方

「予算の編成にあたっては、法令の定めるところに従い、かつ、合理的な基準により編成し、健全財政の確立に努めなければならない。」（市予算規則第３条）ことを念頭に、厳しい財政状況が続く中、持続可能な発展・成長を実現するために限られた財源を重要施策や新たな行政課題に重点的に配分することが重要である。

歳出においては、一律に抑制するのではなく、物価・賃金の上昇を適切に反映しつつ、ゼロベースの視点から事務事業を総点検すること。各事業の必要性、効果及び優先度を十分に精査し､真に必要かつ効果的な事業を選択することにより、市民満足度の向上を図るものとする。

また､歳入確保に向けては､市税の徴収率の一層の向上を図ることはもとより、国・県支出金等を積極的に活用し、元利償還金に対する地方交付税措置のある有利な地方債を、金利動向や将来負担に十分留意しつつ、適切に活用することとする。あわせて、ふるさと納税受入額の更なる拡大、企業版ふるさと納税による民間資金の活用、市有財産の有効活用、シティプロモーションを活かした移住定住の促進等、公民連携を含めたあらゆる創意工夫により、多様な財源の確保を図ることとする。

（１）第６次下妻市総合計画の推進

第６次下妻市総合計画に掲げる「人と自然を活かし、住みよさを創るまちしもつま~住み続けたい、選ばれるまちを目指して~」を具現化できるよう、従来の手法にとらわれず柔軟かつ合理的な発想を積極的に取り入れ、後期基本計画に位置付けられた取組みを着実に実行していくことを念頭に予算編成を進めること。

（２）事務事業評価・実施計画の推進

事務事業評価を活用したPDCAサイクルによる既存事業の評価・検証結果を十分に反映するとともに、実施計画との整合を図った上で、予算要求を行うこと。

また、新規・拡充事業については、庁内の合意形成等を踏まえ、適切な積算を行ったうえ計上するとともに、事業実施に係る財源についても確保されるよう努めること。

（３）子育てに投資するまちの実現

人口減少傾向を緩和するため、「働く場所・住む場所・育てる環境」の３つの軸を一体的に捉え、その充実を図ること。あわせて、移住・定住を促進するとともに、結婚・出産・子育てを切れ目なく支援する体制の構築に向けた取組を推進すること。

（４）安全・安心なまちづくりの推進

激甚化・頻発化する自然災害から市民の生命と暮らしを守るため、防災拠点の機能強化をはじめ、地域全体の総合的な防災力の向上に努めること。あわせて、ライフラインの耐震化及び社会インフラの計画的な維持更新を進めるとともに、地域公共交通の再編等に取り組み、災害に強く持続可能な都市基盤の構築に努めること。

（５）地域の賑わいの創出と暮らし・産業への支援

地域資源や民間活力を生かし、雇用の創出並びに交流人口及び定住人口の拡大を図るとともに、市民生活や地域産業を支援し、地域経済の活性化に資する取組を推進すること。

（６）DXの推進と持続可能な行財政改革

デジタル技術を積極的に活用し、定型業務の自動化や生成AIの活用等により、行政サービスの迅速化及び質の向上を図ること。あわせて、公共施設等のあり方を検証し、市民の意見を踏まえながら、廃止や統合を含めた見直しを進め、持続可能な行財政運営の確立に取り組むこと。